

令和5年3月10日

写しの交付及び特別複写の手数料等の改定について

独立行政法人国立公文書館利用等規則（平成23年4月1日規程第4号）及び独立行政法人国立公文書館利用細則（平成23年4月1日館長決定）を改正し、令和5年4月1日から、特定歴史公文書等の写しの交付及び特別複写のメニュー及び手数料等の一部を改定いたします。ご理解の程よろしくお願いたします。

記

1. 改定対象

(1) 写しの交付

<手数料の変更>

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ・スキャニング | 70円から80円 |
| ・スキャニングしたデータの光ディスク（DVD-R）への書込み | 500円から1,000円 |
| ・電磁的記録の光ディスク（DVD-R）への書込み | 500円から1,200円 |

<メニューの廃止>

- ・光ディスク（CD-R）への書込み

(2) 特別複写

<複写料金の変更>

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ・光ディスク（DVD-R）への書込み | 543円から1,100円 |
| ・フィルムスキャニングの光ディスク（DVD-R）への書込み | 543円から1,100円 |

<メニューの追加>

- ・大判高精細特殊撮影（A1判以上の特定歴史公文書等を高解像度で撮影） 4,400円

<メニューの廃止>

- ・光ディスク（CD-R）への書込み
- ・大判特殊撮影（見開きA2判以上の特定歴史公文書等をデジタルカメラで分割撮影）
- ・カラーポジフィルム（8×10インチ）をフィルムスキャニングにより作成した電磁的記録の光ディスクへの書込み
- ・カラーポジフィルムから各種印画紙へ引き延ばしたもの
- ・スキャニングによりできた電磁的記録を用紙に出力したものの簡易製本

2. 改定日

令和5年4月1日（土）

※令和5年4月1日（土）以降に利用決定した写しの交付及び受け付けした特別複写には、改定後の金額を適用します。

以上

(問い合わせ先)
国立公文書館業務課利用係
電話 03-3214-0621 (代表)
ガイダンス問合せ番号 1